

残薬－原因と解消の考察

○^{みやたけ ゆかこ}宮武 由佳子¹⁾、川嶋 圭²⁾¹⁾にしいち調剤薬局 若王寺店、²⁾大阪薬科大学

【目的】 薬局における薬学的管理を実施しているなかで、残薬の解消にとりくんでいる。そしてこの取り組みを前進させるためには、まず残薬の特徴を把握しそれに対する対処法を個別に見直すことが有効ではないかと考えた。

【方法】 来局患者 70 人に対して、残薬に関するアンケートを行いその結果を分析した。

アンケート内容は①残薬の有無、②残薬の発生した理由とタイミング、③残薬の処理状況、④使用期限の把握である。

【結果】 ①有 42.9%無し 57.1%②残薬の発生理由が服用忘れ 35.7%自己判断による服用中止 21.4% その他 42.9%であった。さらに服用忘れに関しては時間を調査し、昼食後 45.5%朝食後 18.2%夕食後 18.2%就寝前 9.1%食間 9.1%であった。服用中止に関しては治ったから 66.7%副作用がでた 16.7%必要性を感じなかった 16.7%であった。③に関しては捨てる 40.4%、家に置いたまま 21.1%、同じような症状のときに自分で服用する 14%、同じような症状がでた家族・知人に譲る 3.5%、その他 21.1%となった。④薬の使用期限はどのくらいだと思うかという質問に対して 1～3 年 37.7%わからない 26.1% 6 ヶ月 21.7% 1～3 ヶ月 14.5% 5 年以上 0%となった。

【考察】 服薬法の複雑さと患者と医師の意思疎通の不十分さが残薬の原因ではないか。

【結論】 服用法の簡素化を提案すること服薬状況を把握し医師に連絡することが服用漏れをへらし、治療効果を挙げ処方期間を短縮する効果があると考えられる。

ヒートシールに直接使用期限が印字されれば、セルフ Medikation に対する意識も高めることができると思う。調剤後の薬であっても、開封前であれば返品可能とするなどの取り組みも眠っているくすりを再生する一助になるのではないかと考える。

水道水にて加水したシロップ剤の日数経過における細菌汚染等の検証

○^{おおた えみ}太田 栄美¹⁾、佐古 隆²⁾、稲葉 眞也¹⁾¹⁾真進堂薬局、²⁾ (一社) 和歌山県薬剤師会検査センター

【目的】 水剤（シロップ剤）を水道水でメスアップして調剤した場合、服薬指導時「1 週間目安で服用しきれなかった場合は捨てて下さい」と伝えることが多いが、その指導が妥当なものか判断するために、(一社) 和歌山県薬剤師会検査センター協力のもと、細菌検出の検査を行うことにした。

【方法】 当薬局にて処方頻度の高いフスコデ配合シロップ、小児感冒時シロップ（ポララミン・メプチン・メジコンを混合）の 2 種類において、水道水にて加水したものを、水道水にて加水したものを服用と同条件としてキャップ薬杯に入れ毎日口をつけるもの、加水なし（原液）の 3 検体用意する。また水道水のみのもので水道水を薬杯で口をつけるものも用意する。これを常温保存し、同日数経過時に細菌検査を実施し、細菌が発生する期間を検証してみることにした。

【結果】 1 日目と 4 日目、全ての検体において細菌の検出はない。8 日目、口を付けたフスコデ・子供シロップ共に細菌が検出。口をつけた水道水にもわずかながら検出。他の検体では検出はない。12 日目、細菌の増殖がみられた検体の細菌数が減少。他の検体では細菌の増殖はない。15 日目、全ての検体からの細菌の検出はない。

【考察】 検査の結果から、調剤後服用を開始したものは 1 週間以降において衛生面で問題があると思われる。12 日以降に細菌数が減少したことについては、色々な要因が考えられるので、フスコデシロップに限り、常温保存・冷所保存の違いも考慮し検体数を増やし追試することにするが、現段階では現行通り、水道水にて加水したシロップ剤は 1 週間以内のみ切りを推奨し、7 日以上処方が出た場合は、原液のままお渡しし、服用開始時に加水していただくことを説明する服薬指導を実践していくべきであると実証されたと思う。

【キーワード】 シロップ剤・服薬指導・細菌汚染



05-1-3

服薬指導・情報提供 ①

糖尿病患者における血糖コントロール目標 (HbA1c 値) に関する認知度の現況と推進

○^{にしむら みか}西村 美香, 村田 晴美, 久野 七美, 多田 計治, 谷口 日和, 荒木 紀博, 三宅 照久, 清水 一郎, 杉浦 伸哉

株式会社 スギ薬局

【目的】2013年6月, 日本糖尿病学会は合併症予防の観点から薬物療法による低血糖の副作用なしに達成可能なHbA1cコントロール目標値を示した。加えて2016年5月に高齢者糖尿病治療向上のための目標HbA1c値が作成された。血糖コントロール目標としての臨床検査値(HbA1c値), 副作用, 合併症発現には患者がどのように理解しているのかを把握する必要があり, 患者の理解度を確認した上で服薬指導を実施する必要がある。今回, 糖尿病患者におけるHbA1c目標値の把握度の向上を図ったので, 現況と介入結果を併せて報告する。

【方法】HbA1c, 食事・運動療法, 合併症等の指導せんを作成, 服薬指導を実施しその前後での変化を, 当薬局に来局される糖尿病治療薬服用中の患者115名を対象にアンケート調査した。アンケートは, HbA1c目標値, 合併症, 薬の副作用等への理解度, 臨床検査値への興味関心, 運動・食事療法の実施の有無を中心に収集した。

【結果】HbA1c目標値を知っていると答えたのは全体の約4割であり, 6割の患者が目標値を知らないと回答した。服薬指導後主治医と相談し目標設定できたのは全体の4割で, 約8割の患者に治療目標値を意識した指導ができるようになった。服薬アドヒアランス低下に直結する低血糖症状について, 約6割の患者が正しく理解していたが, 逆に4割の患者が過度な空腹や冷汗等の初期症状を知らないと回答した。

【考察】今回の調査は診療機関で毎回数値を伝えられるだけで目標値がわからず, 食事・運動療法をどこまで頑張っているのかわからないという患者の言葉がきっかけだった。治療目標値を知ることで治療への意欲, アドヒアランス向上につながるものと考え。他方, 薬物療法におけるリスク防止として低血糖などの副作用の初期症状について共通認識できるツールを用いることで, 理解が深まりそのリスクを回避できると考える。

【キーワード】糖尿病 服薬アドヒアランス HbA1c 治療目標値

05-1-4

服薬指導・情報提供 ①

患者への情報提供から生まれた顧客増加とかかりつけ薬局・薬剤師への取り組み

○^{おおた つか}太田 司, 吉田 浩子

明德調剤薬局 宇治駅前店

【目的】薬剤師が行う薬の情報提供に関して患者から薬の説明や情報提供がなかった事が新聞に掲載されたり, あるNPO法人の調査では顧客の薬剤師に対する質問に対して患者の聞きたい要点に答えていなかったり, 現状における情報提供には問題が山積している。この事を踏まえて平成26年4月に赴任以来, 顧客に対する服薬時の情報提供に重点を置き患者それぞれに対応した情報提供を行って来た。今回その結果を報告する。

【方法】患者はそれぞれに異なる背景を有する為に個々の患者が異なった質問を持つことは当たり前で画一的な質問を行う事はごく稀で, それぞれが異なる角度から質問を投げかけてくる事が多い。この患者からの疑問・質問に対応するために薬剤師は薬の知識に偏らず, 疾病学, 臨床的な知識, 検査値の読み方, 副作用の早期発見, 調剤の簡潔化, コミュニケーションスキルの向上などの多方面のあらゆる能力が必要となってくる。この事を踏まえ患者への情報提供を行って来た。

【結果】この約2年半の間の取り組みで顧客の処方箋が月平均で100枚以上の増加が見られた。また顧客満足度の向上もはかれる結果が得られた。更に, かかりつけ薬剤師への承認にも結びついた。今回の発表ではこの間の処方箋枚数の推移・経過を示し, 医療機関・顧客からの評価に関する手記などを交えて結果を紹介する。

【考察】今回の結果は当薬局の取り組みの成果だけではないかもしれないが, 顧客のニーズに対応した情報提供は顧客の情報に対する満足度だけでなく, その結果が顧客の向上に結び付いたと考えられた。現状はまだ十分な情報提供や顧客満足度の向上は図られていないが, 的確な対応が出来る知識や能力の更なる向上を確立して行きたい。そのことに対応できてこそ町のよろず相談所であり, 真のかかりつけ薬剤師に認めてもらえるのではないかと。

【キーワード】情報提供 かかりつけ薬剤師 コミュニケーション

薬剤師と患者との間にある言葉の理解の乖離に関する 一考察

～裁判事例と薬学生へのアンケート調査より～

○中村 武夫¹⁾、伊藤 栄次¹⁾、秋本 義雄²⁾

¹⁾近畿大学 薬学部、²⁾東邦大学 薬学部

【目的】医療現場において、専門用語と一般の言葉の乖離が問題になり、平易な表現とする努力がなされている。しかし、医療提供者が平易な表現をしたからといって真意が伝わるとは限らない。今回、薬剤師が安易に平易な言葉を用いた場合、それを受け止める側の理解に乖離があるかについて、抗アレルギー薬服用花粉症患者のホーム転落轢死事故の事例を薬学生に紹介した前後のアンケート調査から、薬剤師の真意を伝える言葉はどうあるべきかを考察した。

【方法】薬学部6年次生の担当科目の中で、複数の抗アレルギー薬が処方されている花粉症患者が、職場の懇親会で飲酒後の帰宅途中で泥酔し、下車した駅のホームから転落し轢死した事故の裁判事例を紹介した。講義前後に、抗アレルギー薬服薬時に「飲酒を控えるように」との指導をした場合、飲酒行動に影響するか自記式無記名アンケートを実施した。

【結果】「飲酒を控えるように」という言葉を、薬剤師は「飲酒を禁止する」、患者は「飲酒しないことが望ましい」と解釈するなど、曖昧な表現の受け止め方に乖離が存在していることが示された。一方、裁判事例の概要について説明した後は、薬剤交付時の指導の事故防止に向けての学生の意識に変化が認められた。

【考察】アンケート結果は、曖昧な表現では、患者は薬剤師の真意と異なる解釈をする危険性もあることを示唆するものである。この乖離は薬剤の適正使用を妨げ、患者の安全を脅かし、結果として医療事故の要因となり得る。薬剤師は調剤された薬剤の薬学的知見に基づく指導にあたって、具体的かつ明確な言葉による説明・指導が必要であり、さらに患者の理解度を確認することが重要であると考えられる。言葉一つであっても、薬を通じて国民の健康な生活を確保するという薬剤師の任務に大きく関わることを意識すべきであることが示された。

【キーワード】真意の伝達、言葉の理解の乖離、薬学的知見に基づく指導

調剤過誤及び事故防止策の提案

○桑原 智江^{くわはら ちえ}、木村 寛子、小次 紀子、谷森 佳弘、船橋 信吾、横田 修、尾崎 美佐子、今井 ユミ、小野 早苗、山本 新一郎

ガイドー薬品株式会社 山本保健薬局

【目的】かかりつけ薬局および薬剤師の概念が明確化され、調剤報酬システムの中にも導入されるなど、薬局業務の責任も重くなってきた。いかに高度な薬学的業務を行っていても、小さな間違いであっても、大きな事故へ発展し、薬局の信頼を失う恐れがあるため、インシデントをなくす努力は最重要課題である。そこで我々は、当薬局におけるインシデント事例を収集、解析、その結果を用いて調剤事故の防止策を提案する。

【方法】2016年3月1日から6月30日までに当薬局で発生したインシデントレポート及びアクシデントレポートを回収した。3月94件、4月36件、5月22件、6月150件、アクシデントは2件であった。3月から5月においては試験的に行ったため、提出数に6月と比べ開きがみられた。インシデントの多い事例としては、ジェネリックと先発品調剤違いや数量間違い、規格違いや入力ミスなどの報告が上位をしめていた。アクシデント事例は、服用薬品間違いと用量間違いによるものであった。

【結果】インシデントの内容を全員で把握し、業務内容を見直すことで、業務効率の向上、過誤及び事故発生の減少が実践できるかどうかを検討した。これらの取り組みが従業員間での過誤及び事故防止減少への意識づけにつながった。

【考察】調剤業務におけるインシデント数の減少が、アクシデントの減少へつながるといわれている。インシデントの事例を少なくすることが重要であると考えられる。今回の調査により、規格違いの薬や、薬品名の似た名前に注意喚起のテプラを取り付け、水薬分注機に計量再チェックの注意を示すなど、すぐに取り組める事故防止策を提案し、従業員のインシデント事例を少なくすることへ真剣に取り組む姿勢につながったと考えられる。

今後も継続的に薬局として迅速な対応をするとともに、建設的な業務の改善につなげなければならないと考える。

【キーワード】インシデント・アクシデント・リスクマネジメント



05-1-7 医療安全

薬剤師の介入による残薬及び薬剤費削減効果の継続的比較検証及び残薬を生ずる患者の薬局へのニーズの継続比較調査の報告

○永井 智宏¹⁾, 木村 昌義²⁾, 大原 整²⁾

¹⁾滋賀県薬剤師会 職能対策委員会, ²⁾滋賀県薬剤師会

【目的】薬剤師が残薬確認に介入し、患者が飲み残す原因ならびに医療費削減効果について調査し、今後の薬剤師による残薬管理方法について検討を目的とした。

【方法】「おくすり持参袋」を用い平成 27 年 9 月 1 日から 11 月 30 日に次回来局時に残薬確認の積極的介入をした。報告においては残薬管理に関与できた医薬品すべての報告とした。

【結果】全会員薬局中 35 薬局が参加。残薬確認金額は、本年度薬価金額で 144 万 6,572 円, 1 薬局 41,331 円, 患者ひとり 3,858 円, 1 薬局あたり残薬回収患者数 10.7 人。残薬の有効活用金額は全確認残薬の 85.0%。廃棄医薬品薬価金額は全体の 11.2%。昨年度データでは残薬の有効活用率は 74.6%, 廃棄医薬品の割合は 23.5%であった

【考察】本年度 1 薬局当りの残薬回収患者は 10.7 人。昨年度比 71.2%増, 1 薬局当り残薬確認金額 38%の増であった。日々の薬剤師による残薬確認が患者に理解されてきたと考える。本年度, 残薬の有効利用は薬価総計 85.0%。昨年度は 74.6%。薬剤師の継続介入による医療費削減効果はかなり意義あるものである。疑義照会に対応した残薬金額の割合は 28.7%から 43.5%と増。残薬確認による継続的薬剤師介入により, 適正な医薬品の使用に貢献できた。本年度の廃棄医薬品合計金額は, 残薬の 11.2%。昨年度は 23.5%。薬剤師が早期に残薬に介入することにより, 廃棄金額は確実に減少する。

本年度 3 か月間で年間約 8,448 万円の残薬の確認が可能と推定。昨年度比較で 2,334 万円の増。全国年間推計で 94 億円の残薬確認が薬局で可能。そのうち約 85%が有効利用できており全国で 81 億円の医療費削減が見込まれた。日々の薬局業務で薬剤師の介入による残薬確認は医療費の削減に貢献し継続的に実施することで, さらに効果があがることわかった。

【キーワード】残薬確認 医療費削減 薬剤師介入 廃棄医薬品

05-1-8 医療安全

薬局における検査値の活用について考える ～検査値に関する意識・実態調査と疑義照会事例を基に検証する～

○中林 保^{なかはやし たもつ}, 大津山 裕美子, 南田 祐子, 小川 泰弘, 田代 麻実子, 河上 英治, 楠本 正明, 渡邊 大記

京都府薬剤師会 薬剤業務委員会 検査値を踏まえた疑義照会事例ワーキンググループ (WG)

【目的】薬局薬剤師は検査値から患者の状態を把握することで, 禁忌や過量投与の回避, 副作用の早期発見などこれまで以上に医薬品の有害事象を減らすことが期待されている。しかし, 検査値に関する 1 回目の意識・実態調査 (調査) から「検査値の活用の仕方が分らない」「検査値を見ても判断できない」など約 80%の薬局薬剤師がその活用に戸惑いを感じている。そこで京都府薬剤師会では集められた検査値に関する疑義照会事例 (事例) と半年後 (2 回目) の調査を基に様々な課題を検証し, 検査値をどのように有効活用し適正使用につなげていくか WG で検討を行い, 薬剤師全体のスキルアップを目指していく。

【方法】当薬剤師会では平成 26 年 11 月に WG を立ち上げた。そこで集められた事例の分析を行い, 有効活用された事例紹介, 簡便に腎機能をチェックするツールを作成し, それを用いた演習, 各検査項目についての研修会等行ってきた。また同時に各研修会終了後, 調査を行い, 現状の把握と課題の分析を行った。

【結果・考察】2 回目の調査結果でも 99%の薬局薬剤師が検査値の活用に困惑していた。また処方箋に検査値を記載することは有用と全薬剤師が回答した一方, 検査値付き処方箋を発行する医療機関はまだごく一部に過ぎない。多くの薬局薬剤師は検査値情報の入手の困難さが大きな課題とし, 検査値を活用し疑義照会を行った経験は病院薬剤師に比べ極めて少なかった。これまで集められた事例の多くは腎機能に関するもので, 昨年 12 月に腎機能に関して, 本年 2 月には要望の多かった肝機能についての研修会を行った。検査値は活用を誤ると診断行為と誤解を受ける恐れがあるため細心の注意が必要である。我々 WG は今後も薬学的視点でどのように活用し適正使用につなげるのか, 継続して検討を重ね情報発信をしていかなければならないと考える。

06-2-1 薬薬連携・地域連携, ICT ①

地域で取り組む吸入指導, 吸入指導ネットワーク 10年目を迎え, 薬局薬剤師の吸入指導はどの様に变化したか, 取り組みと効果。

○^{こやま みすず}小山 美鈴¹⁾, 岡部 まさえ²⁾, 坂東 俊完³⁾, 木村 雅英⁴⁾, 小山 裕二⁵⁾

¹⁾大阪市北区薬剤師会 コヤマ薬局, ²⁾岡部薬局, ³⁾ばんどう薬局, ⁴⁾あかひげ薬局, ⁵⁾小山全快堂薬局

【目的】 多種類の吸入デバイスの登場により, 患者に対し適格な吸入指導が出来ていない現実を打開する為, 地域薬剤師会と北野病院で 2006 年 9 月に吸入指導ネットワークを立ち上げた。

【方法】 年 1 回講習会を開催し, 吸入指導に統一事項を設け, 患者がどの保険薬局に行っても同じ指導を受ける事が出来る事が出来ない様にした。参加薬剤師, 医師のアンケートで発足前と後の変化を比較した。患者の症例比較。

【結果】 患者への吸入指導については手技の確認方法, 補助器具やスベサーの配置状況, チェックリストによる指導時間等の変化があった。5 年目に福井基成先生監修で会として本を出版した。講習会への参加や吸入手帳により, 病院医師と直接情報交換が出来, 病院薬剤部より最新の情報を得る事が出来る為, 患者指導にもすぐに役立つ。

【考察】 年 1 回の講習会で吸入手技の再確認ができ, 500 名を超える薬剤師が吸入マイスターに任命され患者指導にあたっている。チェーン薬局も多いが, 移動した地域で吸入指導にあたり, 又他府県よりの講習会参加も多くなった。このような相互交流の場を提供できた事は意義深いと思う。

【キーワード】 吸入指導にネットワーク・吸入マイスター・吸入指導における統一事項・吸入手帳

06-2-2 薬薬連携・地域連携, ICT ①

サイボウズライブを活用した地域薬剤師会としての基盤作り

○^{かめたか りつこ}亀高 里津子

城東区薬剤師会

【目的】 城東区薬剤師会では毎月研修会を開催しているが, 日曜午前の開催, FAX での参加申込は勤務薬剤師にとって参加しにくい設定であり, 参加者はいつも同じ地元の薬剤師である。勤務薬剤師と接する機会が少ないため薬剤師会活動を伝える場がないのが現状であり, 役員間においても情報伝達手段は確立されていない。そこで, 勤務薬剤師も参加しやすい平日夜間に研修会を開催し, 同時にサイボウズライブを用い案内を行い, 参加申込もできる個人へ届く伝達環境を構築する。

【方法】 新たに開催する研修会内容は, 普段接する機会の少ない医療用医薬品以外の分野とした。薬剤師会活動の発信, 共有を目的に城東区で勤務する薬剤師を対象にサイボウズライブの運用を開始。研修会案内を発信, 参加申込にアンケート機能を利用, 大阪府薬剤師会でのフォーラム, 連盟活動等も発信。役員グループを別に作成し, 役員会議事録, 執務報告等にも利用。開始約半年後にアンケートを実施し有用性を検証した。

【結果】 新規研修会参加 7 人。サイボウズライブ登録 31 人 (22/66 薬局)。登録者は研修会参加者申込にサイボウズライブを利用。アンケートでは「サイボウズライブに登録してよかった」の理由の 60% が「研修会の案内が来る」「申込が簡単」等研修会に関するものだった。他に「府薬の活動が見えるようになってきた」「議事録等記録に便利」との回答もあった。

【考察】 サイボウズライブ活用により研修会案内, 活動等が確実に個人に届き, 活動の見える化や薬剤師会自体に対する意識へ寄与, 研修会予定確認や参加申込等利便性も向上し参加しやすい体制を構築することができた。かかりつけ算定要件も寄与するが, 勤務薬剤師の研修会参加も増え, 顔の分かる関係への第 1 歩を踏み出すこともできた。今後は情報発信を維持し, 発信だけでなく収集, 相互利用等可能性を広げていきたい。

【キーワード】 サイボウズ, 伝達環境, 勤務薬剤師, 薬剤師会活動



06-2-3 薬業連携・地域連携, ICT ①

地域医療と薬局ビジョンの推進に向けた取り組み

○^{かぎむら かずのぶ}鍵村 和伸¹⁾, 西村 豊²⁾, 西村 雅子³⁾, 金山 美沙⁴⁾, 志摩 大介⁵⁾, 南田 祐子⁶⁾, 山口 政延⁷⁾, 友沢 明德⁸⁾, 小林 篤史⁹⁾, 近田 厚子¹⁰⁾

¹⁾ダイガク薬局四條, ²⁾みやこ薬局 薬大前店, ³⁾みやこ薬局 紫竹店, ⁴⁾フラワー薬局 宇治店, ⁵⁾大池坂ゆう薬局, ⁶⁾医療法人社団石鏡会 田辺記念病院, ⁷⁾山口薬局 木津店, ⁸⁾医療法人同仁会 (社団) 京都九条病院, ⁹⁾岐阜薬科大学 実践社会薬学研究室, ¹⁰⁾チカタ薬局

【目的】 京都府薬剤師会では多職種連携を進め保険薬局の在宅医療サービス推進を目的に「在宅医療セーフティネット (在宅医療応需薬局)」作成や、「麻薬等在宅供給支援システム」構築、運用を行ってきた。今年度は、在宅医療に必要な特定保険医療材料を含む医療材料や衛生材料の円滑な供給に地域薬局が対応できるよう専門知識を習得し指導できる「地域リーダー養成研修」に取り組む。

【方法】

1. 各地域薬剤師会から選ばれた薬剤師にリーダー研修を行う。
2. リーダー研修修了者が各地域から選ばれた複数名の薬剤師に実技を含めた伝達研修を行う。
3. 研修修了者を中心に地域で薬局向けに実技研修を行う。京都府薬剤師会はその研修を支援。

(輸液編)

- ・リーダー研修会 対象は京都府薬剤師会地域医療委員会
- ・地域リーダー研修会 対象はリーダー研修会を受講した方。及び各地区薬剤師会より選出された方

研修目的

1. 必要な医療材料を考え発注し用意する事が出来る。
2. 各医療材料・機器の特徴を理解する。
3. 処方箋の書き方を理解し医師等にアドバイスが出来る。
4. 地域で各薬局に研修会を実施できるスキルを取得する。

【結果】 リーダー研修会アンケート結果より回収率 85% (22/28)

- 1) 必要な医療材料を考え、発注し用意する事ができる。 ややできる 59% (13/22), できる 18% (4/22)
- 2) 各医療材料の特徴が理解できた。 ややできる 55% (12/22), できる 18% (4/22)
- 3) 処方箋の書き方を理解し医師にアドバイスできる。 ややできる 68% (15/22), できる 9% (2/22)

この分野に関する苦手意識を克服し人材育成を行う事が出来た。

【考察】 今後は受講したリーダー薬剤師が各地域で他薬剤師を対象とした教育研修を実施し、地域対応レベルの向上に取り組む事を期待する。今年度は「ディスプレイポンプ編」予定。

【キーワード】 地域医療 在宅医療 薬業連携 教育

06-2-4 薬業連携・地域連携, ICT ①

厚生労働省が求めている「かかりつけ薬剤師・薬局」に向けての挑戦

○^{ふるしま さよ}古島 彩代¹⁾, 久岡 清子²⁾, 佐々木 健志²⁾, 栗原 稔¹⁾, 田中 千恵子¹⁾

¹⁾有限会社コア・メディカル つばさ薬局, ²⁾育和会記念病院 薬剤部

【目的】 当薬局はここ数年、積極的に病院との連携を行う事により、よりよい薬物療法の提供に努力してきた。今回の調剤報酬改定を機に、さらに安全・安心な医療提供のためにもう一步前進させた。その取り組みについて報告する。

【方法】 診療報酬改定発表の後、さらに良い医療の提供のために何をすべきか、病院薬剤部と協議した。問題点として、入院中の薬物療法について情報入手できない事、外来診療に関わる情報のフィードバックが困難である事等が挙げられた。それらを踏まえて次の3点を実施した。

- ・調剤報酬改定のポイントを記載したチラシを配布し、ジェネリック医薬品使用や『お薬手帳』の携帯を患者に啓蒙
- ・入院から外来に移行する際の病院薬剤部から保険薬局へのスムーズな連携を構築
- ・多科受診患者の診療に関わる情報を病院にフィードバック

【結果】

- ・チラシの配布によりお薬手帳の持参率が上がり、併用薬の確認がスムーズになった。
- ・入院中の処方内容・管理方法・患者情報がわかる情報提供ツールを作成・活用。これにより保険薬局においても同じ方法で薬を提供出来るようになった。
- ・多科受診により生じる重複投与の調整やその他のトラブル対応について病院にフィードバックし、安全な薬物療法の継続に繋げる事ができた。

【考察】 一連の取り組みを通して、かかりつけ薬剤師を必要とする患者とかかりつけ薬局が必要な患者との2パターンある事が分かった。連携するからこそ提供できる、あるいは患者に求められる医療がある。医療機関との密な連携が最終的には患者のアドヒアランス向上に繋がると考えられる。そのためにも患者の訴えを聞き出し、それを解決するためのコミュニケーション能力が薬剤師には求められる。厚労省が示唆する『対物業務から対人業務へ』の変更を可能にするかどうかは薬剤師自身の変化が必要である。

【キーワード】 かかりつけ薬剤師・薬業連携・情報提供

日
程

特別記念講演

特別講演

プログラム

共催セミナー

分科会

口頭発表

ポスター発表

06-2-5 薬業連携・地域連携, ICT ①

滋賀県での電子お薬手帳を利用した多職種連携の今後について ～介護支援専門員への調査結果から～

○^{むらすぎ のりあき}村杉 紀明, 高山 紗綾, 山口 豊子, 大原 整

一般社団法人滋賀県薬剤師会

【目的】 本会では、実施している電子お薬手帳推進事業の中で、医師会や病院協会をはじめとする各団体に30回以上、本事業内容や服薬情報の一元化がもたらす効果等について説明を行ってきた。今回はそれらのうち、今後の地域包括ケアでの「患者基点での医療情報連携ツールの有用性」について考察するために行った介護支援専門員への調査内容を紹介する。

【方法】 平成28年5月に彦愛犬介護支援専門員協議会に参加した介護支援専門員32名に対し本事業の説明会後アンケート調査を行った。説明会(約50分間)の主な内容は次のとおりである。全国・県内の電子お薬手帳 harmo 展開状況、仕組み、アプリの見え方、多職種連携ツールの使用例と今後の医療情報連携ツール、等。

【結果】 アンケート調査の主な結果 ①電子お薬手等を使用するとスマホ画面で服用中の薬を確認したり見せたりすることができる：ある程度以上の理解度97%，② harmo の設備導入によりスマホを預からなくても薬の記録を見ることができる：同97%，③セキュリティ上の特性：同91%，④ICカードを使った特徴：同91%。利用したいかどうかについては、説明を聞いた本人が使いたいと回答した割合が88%，担当している利用者にも使ってもらいたいと回答した割合は75%であった。

【考察】 50分ほどの説明時間で、電子お薬手帳特長について90%近く理解が得られることが分かった。75%程度の介護支援専門員から harmo を利用者にも使ってもらいたいと回答があったが、その中には患者と同じ情報を多職種が共有する価値に興味を示され、医療情報連携ICTツールとしての可能性が示唆された。本県では医療機関同士が情報連携する仕組みがあるが、患者基点での医療情報連携ICT(PHR)ツールはない。今後は多職種と連携し本県でのPHRツールの可能性について検討したい。

【キーワード】 電子お薬手帳, 医療情報連携ツール, PHR

06-2-6 災害医療

阪神・淡路大震災から21年 ～忘れない、そして伝える。備えよう常に～ 被災地西宮での薬剤師会の取組み

○^{たかお かずと}高尾 一人, 植田 篤治, 鍵田 滝行, 柴田 喜代子, 中川 尚美, 平田 久仁子, 松本 憲和, 鄭 淳太

一般社団法人西宮市薬剤師会

【目的】 「阪神・淡路大震災」から21年、「新潟県中越地震。東日本大震災。熊本地震」と震度7規模の地震がその間に発生している。地震、又は地震以外のあらゆる災害に対して「阪神・淡路大震災」の被災地である経験を活かし、薬剤師会として対策と準備を行い、薬剤師が災害時において職能を発揮し支援出来る様にと取り組む。

【方法】 薬剤師が災害時や被災時に活動出来る様に、薬剤師会での災害研修会の開催、行政・他団体(日本集団災害医学会認定薬剤師等)の研修会の情報を会員に伝え、参加してもらう。そして災害時に対応する為のリーダーの育成や地域に対応したチーム作りを行う。又、チーム医療として他職種の連携も必須であり、日頃からの行政及び他職種団体とコミュニケーションをとり、災害時に支援チームが直ぐ活動できるよう準備しておく必要がある。又、薬剤師として災害時医療における亜急性期～慢性期の過渡期で災害後の傷病者を増やさない様に公衆衛生、疾病予防、セルフメディケーション等の活動をしていく。

【結果】 薬剤師個々の力で災害時に対応することは無理であり、又、薬剤師のみ、医療資格者のみで対応できる訳でもなく、医療・介護・福祉に関連した職種団体との連携が不可欠である。結果、組織力が必要であり、当薬剤師会でも今期から災害公衆衛生部を立上げる事となった。又、当会では薬学生に災害時の薬剤師の役割を知ってもらうため実務実習生用災害時研修を行っている。

【考察】 近年の大地震では其々に災害パターンがあった。そして其々の災害にその都度対応出来たとは言い難い。災害といえば地震だけではなく、その他の災害に対しても対応できるよう備える。又、支援活動時に一番必要な事は機動力の確保である。インフラ、ライフラインの被害度により影響する為、対応策を練る必要がある。

【キーワード】 備える 組織力 他職種連携 適応力 機動力



06-2-7 災害医療

災害時のチーム医療について考える

— 熊本地震 兵庫県薬剤師会の活動報告 —

○^{たなか ちひろ}田中 千尋, 三宅 圭一, 西田 英之, 大川 恭子,
石塚 正則, 植田 篤治, 越後 洋一, 小塚 ひとみ,
高尾 一人

一般社団法人兵庫県薬剤師会

【方法】平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震。全国から多くの医療支援チームが駆けつけ災害支援を行った。我々、兵庫県薬剤師会からも①日本薬剤師会支援チームに 5 チーム・延べ 78 名と②兵庫 JMAT チームに 12 チーム延べ 49 名の薬剤師を各所へ派遣。今回、日本薬剤師会支援チームと兵庫 JMAT との活動の違いを交えて、活動実績と今後の展開について考察を行った。

【目的】災害発生時、我々薬剤師は DMAT 活動に始まり、JMAT 活動その他薬剤師災害支援活動へと様々な形で災害現場に入り医療支援活動を行う。今後、地域包括ケアシステムが上手く機能するようになった際、地域医療の発災直後から安定期まで薬剤師としてまた医療チームとしてどのような支援を行うべきか、事前対策が必要かを考える。

【結果】平時より各都道府県において医師会を中心に発災時の医療支援に備えて JMAT が編成されている。しかし現状では都道府県においてかなり温度差があり、チーム編成や対応・準備に差があることがわかった。災害現場では、調剤業務の他、公衆衛生活動、薬・健康相談、薬事トリアージによる OTC 対応や受診勧奨、感染症対策、DVT 対策への協力、また、被災地の在宅訪問、介護施設訪問も含め他職種連携の大切さを学んだ。また、地域に医療を返していく難しさを感じた。

【考察】今後、発災時、被災地の受援側としても支援側としても地域の中での薬局・薬剤師として果たす役割、また、地域での医療関連チームの一員として果たす役割があると思う。平時から、行政も合わせて事前の打ち合わせや取り決め、訓練の実施など地域において在宅患者や要援護者も含め他職種との連携、準備が必要である。

【キーワード】災害支援・チーム医療・JMAT・多職種連携

06-2-8 災害医療

モバイルファーマシーによるはじめての災害支援活動報告 — 熊本地震支援活動を終えて —

○^{まつお てつや}松尾 哲也, 稲葉 真也

一般社団法人和歌山県薬剤師会

【目的】当会会員薬剤師および当会所有のモバイルファーマシー（以下 MP）を熊本の被災地に派遣し、避難所および被災者の薬物治療や環境衛生の維持向上の支援を行った。

【方法・活動内容】当地では熊本県薬剤師会の指揮下に入り、当県薬剤師を 4 月 19 日より 25 日、22 日より 27 日、5 月 10 日より 13 日の 3 班分けて派遣し、他の期間は熊本県薬に MP の管理・運営を委託した。

主に南阿蘇村長陽南阿蘇中学避難所にて、被災された方への処方せん調剤、服薬指導、健康相談、環境衛生の維持向上等々の活動を行った。

【結果・考察】当初は MP を知る人は皆無で、MP の機能を理解してもらうのに時間を要したが、当地卸よりの供給システムも含めた MP の医薬品供給能力、MP の調剤機能、MP に従事する薬剤師能力等が評価され、一定の貢献が出来たと考える。

【キーワード】熊本地震災害支援、モバイルファーマシー

日
程

特
別
記
念
講
演

特
別
講
演

プ
ロ
グ
ラ
ム

共
催
セ
ミ
ナ
ー

分
科
会

口
頭
発
表

ポ
ス
タ
ー
発
表

服薬アドヒアランスの主観的評価と客観的評価の差違に 影響を与える因子の検討

○小川 尚子¹⁾, 高原 充佳²⁾, 山元 眞弓¹⁾, 五島 節子¹⁾,
木原 明子¹⁾, 明石 たかね¹⁾, 前野 芳史³⁾, 山本 かをる⁴⁾,
白岩 俊彦⁴⁾

¹⁾Heart 株式会社 スマイル薬局, ²⁾大阪大学大学院医学系研究科,
³⁾医療法人白岩内科医院 透析センター, ⁴⁾医療法人白
岩内科医院 糖尿病センター

【背景】服薬指導において服薬アドヒアランスの把握は極めて重要である。服薬アドヒアランスの評価方法には、患者からの聞き取りによる主観的な評価方法と、残薬ピルカウント等による客観的な評価方法がある。前者は自己申告に基づくため、真の服薬アドヒアランスを正しく反映できていない可能性もある。主観的アドヒアランスと客観的アドヒアランスの乖離に関わる背景因子が明らかになれば、主観的アドヒアランスをもとに、客観的なアドヒアランスを推測できる可能性が期待される。

【目的】本研究の目的は、経口血糖降下薬を内服中の糖尿病患者において、アドヒアランスの主観的評価と客観的評価の差違に影響を与える因子を明らかにすることである。

【方法】主観的な服薬アドヒアランスは、医院で何%服用できたかを口頭聴取することにより調査した。客観的な服薬アドヒアランスは、薬局にて残薬ピルカウントを実施し評価した。一般化線形混合モデルを拡張し、服薬アドヒアランスの主観的評価と客観的評価の差異に関連する背景因子について検討した。

【結果】服薬遵守率の主観的評価は、客観的評価と比較して有意に高く、オッズにして1.6倍の差を認めた ($p < 0.001$)。男性であること、年齢が高いこと、糖尿病罹病期間が長いことは、服薬遵守率の主観的評価が客観的評価より高くなる、すなわち自己評価が甘くなることの独立した関連因子であった。一方、HbA1cが高値であること、食前の服用薬があること、服用時間を外出先で迎えることは、服薬遵守率の主観的評価が客観的評価より低くなる、すなわち自己評価が実際より厳しくなることの独立した関連因子であった。

【考察】今回導き出された結果をもとに服薬アドヒアランスを推測し、日常業務の中で適切な服薬指導を行うことが重要であると考ええる。

【キーワード】服薬指導, 服薬アドヒアランス, 糖尿病

服薬指導の現状と見えてきた今後の課題 ～抗がん剤治療を通じて～

○八木 智¹⁾, 高須 恵子²⁾, 富岡 未知²⁾, 富永 佐織²⁾,
五十嵐 俊貢³⁾, 福田 典子³⁾

¹⁾ヤギ調剤薬局グループ ゆめ調剤薬局, ²⁾ゆめ調剤薬局,

³⁾ヤギ調剤薬局グループ

【目的】がん対策基本法が、2007年に施行され、近年、がんの治療において、入院から外来にシフトしている。医療を提供する薬局においては、通院してがん治療を受ける患者に治療の安全確保や抗がん剤の適正使用を推進する役割を担っている。外来化学療法は、注射抗がん剤は病院で投与され、経口抗がん剤や支持療法剤は保険薬局で調剤したものを患者やその家族が管理するケースが増えている。そのため、保険薬局の薬剤師が、支持療法への関わり方や抗がん剤の適正使用の取り組みについて検討した。

【方法・結果】処方箋に抗がん剤の記載がなく、一般内科や神経外科、外科に受診していた患者に服薬指導をしていると、がん治療に対する支持療法で受診していると聴かされることがある。今回、保険薬局の薬剤師として、活用している『お薬手帳』に貼付ができるツールを作成した。抗がん剤を服薬される場合も、適切な医薬品の情報提供と病識や薬識を患者やその家族に理解してもらい、薬薬連携で活用できるような内容を『お薬手帳』に貼付する必要があると実感した。

【考察】保険薬局の薬剤師として、抗がん剤治療のレジメンやプロトコル、支持療法の知識を持ち、患者やその家族に支持療法を含めた服薬支援。患者と信頼関係を築き、かかりつけ薬局の薬剤師として、役割を機能させていきたい。

【キーワード】支持療法, 適正使用, 薬薬連携, 情報提供



05-3-3

服薬指導・情報提供 ②

「残薬確認シート」を活用した残薬削減への取り組み

○^{いちかわ あきとし}市川 明歳, 小北 純也, 清水 一郎, 杉浦 伸哉

株式会社 スギ薬局

【目的】薬剤師による残薬の確認が「患者のための薬局ビジョン」に明記され、処方せん受付時の残薬確認では「お薬残っています」という声を聞くことが増えてきた。今回、残薬の実態を把握するとともに残薬の意識を高め、のみ残しの理由を把握するための「残薬確認シート」(以下;シート)を作成した。シートを活用した残薬削減の取り組みとその結果を報告する。

【方法】2015年6月15日～9月15日に処方せん受付した患者を対象とし、口頭にて「お薬が残っていませんか?」と質問し、「残薬がある」と返答した患者にシートを配布した。次回来局時に残薬の名称と個数を記入したシートを持参するよう依頼した。シートは記載内容に応じて処方医への連絡や服薬アドヒアランス向上への資料とした。

【結果】処方箋の応需は1340名であり、79名(5.9%)にシートを配布し、うち、48名(79名中60.8%)が再来局でシートを提出、20名(48名中41.7%)で残薬の確認ができた。14名(48名中29.2%)に残薬を疑義照会で調整する提案を行った。処方日数調整が行われたのは6名(48名中12.5%)であった。残薬を申告した20名の残薬の金額(薬価換算)は調査期間に相応する等薬局の薬剤費の0.53%を示した。

【考察】厚生労働省が在宅医療での薬学管理で見込める削減効果を約400億円と試算している。これは年間薬剤費6兆円の0.67%に相当する。今回の結果に示した0.53%はこれに類似するものと考え。定期的にこうした残薬調査を実施し、継続することで、保険薬局の薬剤師の介入効果が期待される。薬剤師が積極的に残薬へ関与することで残薬への意識がより高まり、医療費削減につながるものと考え。

【キーワード】薬局ビジョン 残薬確認 薬学的介入 削減

05-3-4

服薬指導・情報提供 ②

医療機関におけるコンピュータシステムの電子版お薬手帳対応の状況調査および対応に向けた取り組みの進捗状況調査

○^{おがわ やすひろ}小川 泰弘, 河上 英治, 石原 順也, 桐村 昌典, 近藤 良祐, 塚本 隆史, 中林 保, 横田 貴文, 渡邊 大記

京都府薬剤師会 薬剤業務委員会 電子版お薬手帳事業検証ワーキンググループ

【目的】京都府薬剤師会では京都府の補助事業を受け2014年度よりワーキンググループ活動を実施し、その結果を前回の学術大会において報告した。電子版お薬手帳の更なる普及を図るため、医療機関において退院時を中心にお薬手帳が活用されていることに着目し、医療機関に対し電子版お薬手帳対応に関する調査を実施した。

【方法】

[調査①] 京都府下の医療機関177施設に対してアンケート調査を実施した。

[調査②] 1. 調査①の結果を踏まえ、電子版お薬手帳用のQRコード印刷が可能なシステム(JAHIS対応)を採用している医療機関66施設の内、まだ導入を決定していない59施設に対し、既にシステムが対応していることをアナウンスした。

2. その後、当該医療機関における電子版対応に向けた取り組みの進捗状況をアンケート調査した。

【結果】

[調査①] 回答率82%。手帳・薬情を提供:126施設。QRコード印刷が可能なシステムを採用:66施設。

[調査②] 回答率88%。導入に向け検討した:31施設。「検討の結果について」既に導入済み11施設、導入決定2施設、前向きに検討中1施設、肯定的だが当面は難しい17施設。「当面導入が難しい理由」費用がかかる11施設、改修時期に合わせないと導入できない6施設、有用性を感じない1施設、その他6施設(複数回答あり)

「導入のためのコスト」0円5施設、10万円未満4施設、10～49万円1施設、50万円以上4施設、不明1施設。

【考察】当調査により医療機関における電子版お薬手帳の利用が徐々に進展していることが確認できた。お薬手帳は患者自らが調剤情報について把握するためのツールであるとともに、医療従事者間で患者の調剤情報を共有する唯一のツールである。よって、電子媒体であっても紙媒体と遜色なく全ての薬局、医療機関において利用できる環境を速やかに構築しなければならないと考える。

一般用医薬品及び調剤薬局に対する患者さんの意識調査（アンケート）から得られた事

○坂本 剛^{さかもと つよし}，中本 政容，新居 徹，駒井 壽美，後岡 伸爾，新田 朋弘

奈良県薬剤師会 一般用医薬品委員会

【目的】奈良県薬剤師会では一般用医薬品の研修会を定期的に開催しています。今後の研修会に役立てるために、今回はアンケートを用いて患者の意識調査を行い一般用医薬品や薬局に対する意見を収集して患者のニーズを調査した。

【方法】奈良県薬剤師会会員薬局に来局された患者に、一般用医薬品の備蓄や薬局に対する希望・意見などのアンケートに協力して頂き、その回答を集計した。

【考察・結果】総数 1174 名の患者から回答を得られた年齢層は 10 歳未満の子供から 90 歳代の高齢の方まで幅広い世代から回答を得られた。

一般用医薬品に対するアンケート結果では患者自身が使用または服用経験のある医薬品や使用・服用中の一般用医薬品を薬局に備蓄してほしいと希望していることが分かった。また患者が薬局に求めていることは「薬の管理方法や副作用および飲み合わせなどの安全と安心の情報」と「医薬品に関するアドバイスや相談がゆっくり出来る薬局の環境」でした。

よって患者は処方薬や一般用医薬品に関して安全と安心の情報をきちんと提供出来る薬局や薬剤師を評価していると考えます。

錠剤少量包装における取り扱い易さに関する調査（1）

○新藤 正人^{しんとう まさと}¹⁾，瀧川 秀樹²⁾

¹⁾株式会社瀧川薬局 与古道店，²⁾株式会社 瀧川薬局

【目的】調剤薬局において調剤業務を行う時、100 錠、140 錠等の少量包装を取り扱うことが多い。これらの包装形態は各メーカーにより

- A. 開封口のみあり，開封後は封を出来ない包装
- B. 開封口に差し込み紙が付いていて開封後，封が出来る包装
- C. 箱の横面に開封ミシン線があり，開封後は差し込みスリットに差し込んで封が出来る包装
- D. 箱の正面に開封ミシン線があり，開封口に差し込み紙が付いていて開封後，封が出来る包装

等，様々であり，その取り扱い易さも又様々である。そこで筆者らは，薬局で使いやすい包装とはどのような形態が好ましいかを調査する目的で，アンケート調査を実施した。

【方法】代表的な 4 種の錠剤少量包装形態における開閉処理に関する取り扱い易さについて 7 段階に評価設定を行い，各々にスコアを与えた。（取り扱い易さ評価スコア）これらを実務に携わっている調剤薬局薬剤師にアンケート用紙を配布し，回答を得た。

【結果】

1. アンケートについて 23 名の回答を得た。
2. 各包装形態について，特徴的な「取り扱い易さ評価スコア」の分布が認められた。
3. このため，回答結果について，各群を多重比較検定による統計的処理を行った。
4. 差し込み紙が付いている B,D の包装と他の包装において「取り扱い易さ評価スコア」に有意な差を認めた。

【考察】

各包装形態について，特徴的な「取り扱い易さ評価スコア」の分布が認められたこと。及び，「取り扱い易さ評価スコア」に有意な差を認めたことより，包装形態により，使いやすさが左右されることが判明した。錠剤少量包装形態としては，

- ① 開封口から錠剤がこぼれる心配がない
 - ② キッチリと閉まる
 - ③ 開封済みかどうか判り易い
- 包装が取り扱い易いと考えられた。



05-3-7 その他

最近、臨床適用が開始された免疫療法の現状と考察

○大石 義孝^{おおいし よしたか}，北本 陽一

ニシイチ調剤薬局

【目的】抗原を医薬として投与することは副作用発症の可能性の危惧からほとんど発展しなかった。しかし、ごく最近、スギ花粉抽出エキス、そしてダニエキスをアレルゲンとして舌下投与するアレルギー治療の免疫療法が臨床適用された。その現状を検討した。

【方法・結果】

1 スギ花粉エキスを用いたスギ花粉症治療薬¹⁾
わが国では、2005年、厚労省が舌下免疫療法をアレルギー疾患の最重要課題としたことに伴って、この分野の研究が進んだ。アレルゲンとしてスギ花粉症エキスを患者に口腔内投与する臨床研究・試験、さらに第3相臨床試験において、花粉症による鼻症状は有意に改善された。また、これら試験においてショック性の副作用は見られなかったことから臨床薬へと適用されるに至った。2014年の臨床適用以来現在まで約47000例の患者に適用されている。主たる副作用は投与部位の口腔腫脹であるが、2例のアナフィラキシーの症状もみられている。

1) シダトレン（鳥居薬品）

2 ダニアレルゲンを用いたアレルギー性鼻炎治療²⁾
第Ⅱ／Ⅲ相試験において、有意な有効性が確認されるとともに、危惧された副作用が認められなかったことから、国内2社から2015年に相次いで上市された。両社合わせて発売以来約10500例の臨床適用がある。主たる副作用は口腔腫脹などである。

2) ミティキュア（鳥居薬品）、アシテア（シオノギ製薬）

【考察】本免疫療法において危惧されたアナフィラキシー発症は極めて低い。有効性の統計学的評価は今後を待つ。臨床適用数が堅実に伸びていることから今後のアレルギー薬の一翼を担う可能性も予想され、また、厚労省アレルギー対策指針作成協議会においても「速やかにかつ積極的に取り組む療法」とされており今後の発展を見守りたい。

【キーワード】免疫療法 スギ花粉エキス ダニエキス

05-3-8 その他

平成28年度調剤報酬改定の影響は？－和歌山県の場合－

○瀧 一洋^{たき かずひろ}

和歌山県薬剤師会 学術委員会

【目的】我々は望むと望まざるとに関わらず国の方針に影響を受ける。その影響をマイナスではなくプラスになるようにうまく対応していくことが望ましい。しかしながら、今回の改定にあるような「医療に係る地域活動の取り組み」といった個人の対応だけでは難しい部分がある。

そのような部分に対して、薬剤師会がうまく関与していければ、多くの薬局が改定の影響をプラスに持っているのではないかと考えている。

今回の改定では、非常に厳しい改定だとの意見が多い中、一方では今までやってきたことと何ら変わりなく大きな問題はないという意見も少なからずある。現時点では、大手調剤薬局チェーン等の情報は明らかになってきているが、個人薬局を含めた全体的な実態はよく分かっていないのが現状である。

そこで、実際に和歌山県における調剤薬局が受けた影響についてアンケート調査を行い、薬剤師会として今後に向けた対応を検討したのでここに紹介する。

【方法】

・和歌山県薬剤師会会員薬局全店舗（444店舗）にアンケートを送付。

【結果】

・アンケートに対しての回答件数は227件であり回収率は約51%であった。
・調査結果の詳細は発表スライドにて報告します。

【考察】

・加算関連で算定できなくなったとする回答が多く、その結果として全体的に減収傾向につながっていると思われる。技術料が前年から減少したと回答した薬局は約半数になった。

・薬局にかかりつけ薬剤師がいない薬局が多く存在したが、一方でかかりつけ薬剤師に関する算定を積極的に行っている薬局もあり、取り組みに対する方向性の違いが明らかになった。

・個人では対応できないような部分に関して、薬剤師会が中心となり行政等と連携しながら行える取り組みの検討を行っていく必要があると考えている。

【キーワード】調剤報酬改定 かかりつけ薬剤師 和歌山県薬剤師会